

# 「学位論文利用許諾書(修士)」の提出について

慶應義塾大学大学院医学研究科  
慶應義塾大学信濃町メディアセンター

医学研究科の修士論文(以下、論文)は、信濃町メディアセンターが提供するサービスを通じて、貴重な情報資源として本学の教育・研究活動に役立てられています。このサービスの実施にあたっては、著作権法の定めにより、著者の許諾が必要です。以下の内容をよくご確認のうえ、「学位論文利用許諾書(修士)」を提出してください。許諾書の内容は、後から変更することもできます。

## 信濃町メディアセンターが提供するサービス

### ◆目録情報の公開

・論文の目録情報<sup>※1</sup>を「学位論文リスト(医学研究科)」<sup>※2</sup>等へ掲載し、信濃町キャンパス内での閲覧を可能とする。

<sup>※1</sup> 目録情報＝論文名、著者氏名、専攻、授与年月日

<sup>※2</sup>「学位論文リスト(医学研究科)」は、Web上の論文目録情報リストで、信濃町キャンパス内に限り公開します。

### ◆論文の収集・閲覧

・学生課経由で論文の全文電子ファイル(PDF)を収集し、塾内外からの利用者による学術研究上の求めに応じて、閲覧に供する。

### ◆電子媒体(PDF)の印刷

・利用者から希望があれば、論文を印刷提供する。

なお、特段の事情がある場合、著作権法に基づき、論文公開や印刷提供の許諾を行わない選択をすることも可能です。

※「論文の閲覧」において「要旨のみ公開」を選択された方は、「PDFの印刷」も要旨までの提供となります。

---

## 【個人情報の取り扱い】

許諾書にご記入いただいた個人情報は、信濃町メディアセンターにおける学位論文管理業務にのみ使用します。慶應義塾の個人情報保護法に関する基本方針は、慶應義塾およびメディアセンターのWebサイトをご確認ください。

## 【著作権について】

「学位論文利用許諾書(修士)」は、著作権のうち複製権についての許諾をお願いするもので、著作権の譲渡をお願いするものではありません。図書館等における著作物の複製は著作権法31条で定められていますが、修士論文は公表された著作物にあたらないため、1ページの複写でも著作権者の許諾が必要です。

## 【許諾書に関する問い合わせ先】

慶應義塾大学信濃町メディアセンター テクニカルサービス担当

TEL: 03-5363-3724(内線: 62885) Email: mc-snm-ts@adst.keio.ac.jp

## 学位論文利用許諾書(修士)

慶應義塾大学大学院医学研究科委員長 殿  
慶應義塾大学信濃町メディアセンター所長 殿

私が執筆した修士論文について、以下のとおり利用を許諾します。

西暦 年 月 日記入

所属	医学研究科	修了年月	年 月 修了
学籍番号			
フリガナ			
氏名			
修了後の 連絡先	〒 Tel: Email:		
論文名			
指導教員名			

許諾内容に応じてチェック ✓ してください。

## 1. 論文の閲覧

論文の内容をメディアセンターにおいて閲覧すること。

- 要旨および本文の閲覧を許諾する  
 [条件あり] ただし、西暦\_\_\_\_年 3 月 31 日までは閲覧不可とする
- 要旨のみ閲覧を許諾する(本文は閲覧不可)  
 [条件あり] ただし、西暦\_\_\_\_年 3 月 31 日までは閲覧不可とする
- 要旨・本文のいずれも閲覧を許諾しない(非公開)  
 非公開理由:  
 知的財産等情報保護のため  
 その他(自由記入): \_\_\_\_\_

※要旨・論文本文の公開範囲に関わらず、論文名、著者氏名はメディアセンターウェブサイト等で公開されます。

## 2. 電子媒体(PDF)の印刷

塾内外からの利用者による学術研究上の求めに応じて、論文の要旨または本文(全ページ)を印刷提供すること。

- 許諾する ※印刷を許諾された論文は、「1.論文の閲覧」で選択された公開範囲に準じて提供されます。
- 許諾しない ⇒ 理由: \_\_\_\_\_

## 3. 特記事項のある方は以下にご記入ください。